

平成26年度第5回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成27年3月23日(月) 14:30～16:30
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」
- 3 出席者 議長 学長
小畑委員(委任状提出), 合田委員, 佐原委員(委任状提出), 古野委員,
武藤委員, 吉川委員, 大貝委員, 井上委員, 鈴木委員, 寺嶋委員
- 4 列席者 水谷監事, 石川監事
- 5 議 題

[審議事項]

- (1) 豊橋技術科学大学憲章について
- (2) 豊橋技術科学大学国際戦略について
- (3) 平成27年度年度計画(案)について
- (4) 国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書の変更について
- (5) 平成26年度変更予算について
- (6) 業務達成基準適用業務について
- (7) 平成27年度予算案等について
- (8) 平成28年度施設整備費概算要求について
- (9) 規則等の一部改正等について
 - ア 豊橋技術科学大学学則の一部改正
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の一部改正
 - ウ 豊橋技術科学大学教授会規則の一部改正
 - エ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
 - オ 国立大学法人豊橋技術科学大学旅費規程の改正
 - カ 国立大学法人豊橋技術科学大学旅費細則の改正
 - キ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
 - ク 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
 - ケ 国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則の一部改正
 - コ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正
- (10) グローバル対応学生宿舎の整備について

[報告事項]

- (1) 第3期中期目標・中期計画について
- (2) 寄附講座の設置について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

6 議 事

議事に先立ち、平成26年度第4回議事要録(案)について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 豊橋技術科学大学憲章について
学長から、資料「審議1」に基づき、豊橋技術科学大学憲章について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
なお、字句等の軽微な修正がある場合の取扱いについては、学長に一任とすることが確認された。
主な説明内容及び意見等は次のとおり。(意見に対する回答含む。)
 - ・実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の養成という社会的ニーズに応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした教育研究を行う大学院に重点を置いた工学系の大学として設立された本学の全構成員の道標として、理念と目標を豊橋技術科学大学憲章として策定したもの。
 - ・豊橋技術科学大学憲章については、前回2月に開催された経営協議会にて承認された大西プランと同様に、第3期中期目標・中期計画に反映させる。
 - ・ミッションの再定義との整合性はどうか。
 - ・ミッションの再定義だけでなく、本学の設置構想等との整合性も図っている。

- (2) 豊橋技術科学大学国際戦略について
井上理事・副学長及び穂積国際協力センター長から、資料「審議2」に基づき、豊橋技術科学大学国際戦略について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
なお、字句等の軽微な修正がある場合の取扱いについては、学長に一任とすることが確認された。
主な説明内容及び意見等は次のとおり。(意見に対する回答含む。)
- ・国立大学改革強化推進事業及び研究力強化促進事業等の補助金採択を受け、本学の国際戦略について見直しを行った。
 - ・国際戦略という形でグローバルに力を入れているのは素晴らしいことだと思う。一方で、日本国内における技術科学の空洞化を防ぐという観点から、国外だけでなく、是非日本国内にも目を向けていただきたい。
 - ・日本国内において、基幹産業である工学分野については、民間企業等との連携はもちろんのこと、主要都市だけでなく、地域との連携も図っていくことは重要だと考えている。
- (3) 平成27年度年度計画(案)について
寺嶋副学長から、資料「審議3」に基づき、平成27年度年度計画(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、文部科学大臣に届け出ることが確認された。
なお、修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することが、併せて承認された。
主な意見等は次のとおり。(意見に対する回答含む。)
- ・スーパーグローバル大学創成支援「『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」事業の目標達成に向け、授業科目10科目以上のバイリンガル化を行うこととあるが、今後どのような構想を考えているのか。
 - ・授業科目のバイリンガル化については、最終目標値である授業科目の95%バイリンガル化を達成できるよう、計画している。
- (4) 国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書の変更について
鈴木理事・事務局長から、資料「審議4」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、文部科学大臣に認可申請することが確認された。
なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが併せて確認された。
- (5) 平成26年度変更予算について
鈴木理事・事務局長から、資料「審議5」に基づき、平成26年度第2次変更予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
なお、年度末までに予算執行の関係で生じる過不足等に対する対応については、学長に一任することが確認された。
- (6) 業務達成基準適用業務について
鈴木理事・事務局長から、資料「審議6」に基づき、業務達成基準適用業務について説明があり、審議の結果、学生宿舍共用棟浴室改修事業及び建物入退館システム更新事業の実施に伴う運営費交付金債務の翌年度への繰越しが承認された。
- (7) 平成27年度予算案等について
鈴木理事・事務局長から、資料「審議7」に基づき、平成27年度予算案等(平成27年度予算編成方針及び予算案)について説明があり、審議の結果、承認された。
なお、政府予算が暫定予算となる見込みであるため、不測の事態が生じた場合の対応については、学長に一任することが確認された。
- (8) 平成28年度施設整備費概算要求について
鈴木理事・事務局長から、資料「審議8」に基づき、平成28年度施設整備費概算要求に係る学内要求状況等について説明があり、審議の結果、要求事項の精査、絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。

(9) 規則等の一部改正等について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議9」に基づき、規則等の一部改正等について説明があり、審議の結果、以下の規則等の一部改正等について承認された。

- ア 豊橋技術科学大学学則の一部改正
- イ 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の一部改正
- ウ 豊橋技術科学大学教授会規則の一部改正
- エ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
- オ 国立大学法人豊橋技術科学大学旅費規程の改正
- カ 国立大学法人豊橋技術科学大学旅費細則の改正
- キ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
- ク 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
- ケ 国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則の一部改正
- コ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが併せて確認された。

(10) グローバル対応学生宿舎の整備について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議10」に基づき、グローバル対応学生宿舎の整備にかかる財源及び費用等を含む整備の手法等について説明があり、審議の結果、承認された。なお、資料の内容については、引き続き、検討していくことが確認された。

[報告事項]

(1) 第3期中期目標・中期計画について

寺嶋副学長から、資料「報告1」に基づき、第3期中期目標・中期計画策定における現在の状況及び今後のスケジュールについて、報告があった。

併せて、第3期中期目標・中期計画（最終暫定版）については、次回5月開催予定の経営協議会にて審議及び検討いただきたいため、事前送付予定である旨、説明があった。

(2) 寄附講座の設置について

学長から、資料「報告2」に基づき、「しんきん食農技術科学講座」の1年間の期間延長について、報告があった。

[その他事項]

(1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成27年1月から平成27年3月までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上